≪住民が参加できる、開かれた議会の実現に向けて≫
――――【　市民が発行する　『議会改革だより』　】――――
＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝
“みんなで創ろう 身近な川口市議会”
議会基本条例を考える会【メールマガジン】Vol.55　　2015/9/1
＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

◆このメールニュースは「議会基本条例を考える会」が定期的に発行するメールマガジンです。今回は 8 月 1 日に続く第 55 号です。
皆様には BCC にてお送りしておりますが、失礼があればお許し下さい。
◆当会は川口市を中心に活動している市民団体です。川口市議会に関する情報が比較的多くなりますが、悪しからずご了承願います。
尚、当会には川口市外からも同じ志を持つ複数の市民が参加しています。
◆全国各地の議会改革情報や我々の活動報告をはじめ、様々な関連情報を発信して参ります。本メールマガジンの転送は大歓迎です。
◆メルマガの登録はこちら。発行済のメルマガも見ることができます。
http://gikaikaikaku.web.fc2.com/index.html

【【【【当会の活動へのご支援をお願いします】】】】】
当会の活動は会員の会費とカンパにて行っています。当会の活動にご賛同いただける方々のカンパをお待ちしています。
『三井住友銀行 川口支店　普通口座　4301711』
『ゆうちょ銀行振替口座 ゼロイチキュウ店（019）当座　0634053』
※名義は何れも「議会基本条例を考える会」

マニフェストサミット２０１５（7 月 29 日～30 日：早稲田大学）に参加された議員がブログ等で情報発信しています。印象に残った内容を幾つかご紹介します。（講師の言葉、パネラーの発言などより）
◆執行部は法律と条例に基づき政治を行う。執行機関が自らを縛ることになる条例改正が出来るのか？条例の改正は議会が行うべきだ。
執行部が行う広聴（パブックコメント、意見交換会）は危険（都合のいい意見は取り入れるが殆ど聞くだけに使われる）、本来は議会がやるべき。
議会が広聴を行った上で事業や予算の優先順位を決める必要がある。
予算や決算を決める事は執行部には出来ない。意思決定機関が議会であることを本当に理解しているのか？
◆議会の常任委員会の仕事は議案審議だけでなく所管事務調査。調査した

結果で予算が必要と委員会から提言されれば執行部は対応せざるを得ない筈だ。常任委員会は何のために設置され、何をするのか「そもそも論」を確りと捉えたい。

｛１｝『特集』　「議会ミッションロードマップ」策定へ･･･大津市議会

大津市議会は議会基本条例を今年４月１日から施行。同市議会では、昨年２月に会議規則を廃止し「会議条例」「会議規程」に分離して規定。議会基本条例の制定により一層、議会例規の再編を図った。改選後の６月の議会運営委員会で、今の任期における議会版実行計画「議会ミッションロードマップ」を政策検討会議で策定する事を承認した。ロードマップは議会として市民に提示する『公約』。８月末までに４年間のスケジュール、１５年度のテーマを定めた「議会ロードマップ」を策定し、市民に公表。９月から１５年度検討テーマの具体的検討・協議に入る予定だ。更なる高みに挑む同市議会から目が離せません。
【出典：月刊ガバナンス８月号】

｛２｝「議会基本条例を考える会」最近の活動報告

▽＜川口市議会各会派へ意見交換会開催の申入れ（8 月 3 日）＞
8 月 3 日、川口市議会各会派団長・代表、無所属議員各位に対して忌憚ない「意見交換会」の開催を文書にて申し入れた。個別に行う意見交換会の具体的日程は順次調整する予定。

▽＜当会の活動が毎日新聞に掲載される（8 月 5 日）＞
先日、「川口市議会だより７号」を発刊し川口市役所記者クラブで記者発表を実施したが、朝日新聞、埼玉新聞に続き「毎日新聞」に掲載されました。

▽＜議会基本条例を考える会８月定例会（8 月 21 日＞
川口市議会「議会改革推進委員会」がスタートした報告事項のほか議会だより 8 号の編集内容、低投票率対策、川口市議会各会派との意見交換会などについて議論した。

｛３｝全国各地の議会改革関連情報

▽＜地方議会改革と変わる議会図書室＞

当会のブログより。
http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2015/08/blog-post.html
▽＜中学校で「議会だより」を学習＞
当会のブログより。
http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2015/08/blog-post_2.html
▽＜「所沢市エアコン問題」の解説記事のご紹介について＞
所沢市民のブログより。
http://blogs.yahoo.co.jp/tokocitizen_c14/42146247.html
▽＜議会こそ経営の責任を持て＞
武蔵野市議のブログより。
http://blog.livedoor.jp/go_wild/archives/52431545.html
▽＜これを機会に市民の声を議会に＞
矢板市民のブログより。
http://blogs.yahoo.co.jp/miyazawaakio1630/68674247.html
▽＜議会報告会の現状とあり方～地方議員と住民の姿勢が試される＞
川崎市民のブログより。
http://blog.goo.ne.jp/goalhunter_1948/e/7b678ee28c24e618f688ae3289e20c7d
▽＜仙台市議選ＨＰの公報、選挙後も掲載継続＞
八潮市議のブログより。
http://diary.e-yazawa.her.jp/?eid=876981
▽＜地方議員の政策立案力の限界＞
三鷹市議のブログより。
http://ameblo.jp/handanobuaki/entry-12055529286.html
▽＜改革は執行部ではなく議会がやるべき＞
武蔵野市議のブログより。
http://blog.livedoor.jp/go_wild/archives/52431991.html
▽＜全国若手市議会議員の会＞
船橋市議のブログより。
http://ameblo.jp/hasegawamasaru/entry-12058299892.html
▽＜議会基本条例の改定について＞
所沢市民のブログより。
http://blogs.yahoo.co.jp/tokocitizen_c14/42158562.html
▽＜議会改革の動き、東京・港区でも～議会基本条例に関するワークショップ開催～＞
NEXT MEDIA "Japan In-depth より。
http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2015/08/blog-post_16.html
▽＜議会改革の協議会、福岡市議会設置へ　代表者会議申し合わせ＞

西日本新聞より。
http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2015/08/blog-post_17.html
▽＜議会事務局が組織的に関与した特定議員排除の密室会議＞
松坂市議のブログより。
http://blog.livedoor.jp/kaiju_matsusaka/archives/52213409.html
▽＜大津市議会、議長選に立候補制　「密室」「茶番」批判受け＞
京都新聞より。
http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2015/08/blog-post_19.html
▽＜松阪市議会議長選＞
松坂市議のブログより。
http://blog.livedoor.jp/kaiju_matsusaka/archives/52214951.html
▽＜新人議員７人が座談会･･･相模原市議会をよくする会＞
当会のブログより。
http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2015/08/blog-post_21.html
▽＜マニフェストサミット２０１５「政策で勝負する議会へ」＞
岐阜県議のブログより。
http://gifu-ohta.jp/?p=1488
▽＜両親さえ投票に行けば、子どもの投票率は 71％になるが、大事なのは投票率じゃない＞
中央大学特任准教授のブログより。
http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2015/08/71.html
▽＜小金井市議会基本条例（案)、市民説明会＞
当会のブログより。
http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2015/08/blog-post_24.html
▽＜大津市議会、議会版実行計画「議会ミッションロードマップ」策定へ＞
当会のブログより。
http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2015/08/blog-post_57.html
▽＜女性議員倍増へ「行動を」＞
当会のブログより。
http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2015/08/blog-post_27.html
▽＜議長選所信＞
会津若松市議のブログより。
http://www.meguro.gr.jp/blog/?p=1294
▽＜取手市メールマガジン　ひびきメール（議会情報）＞
取手市議会事務局からのメールです。
http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2015/08/blog-post_29.html

▽＜討論が通告制だなんて＞
宮代町議のブログより。
http://kanou-miyashiro.blog.so-net.ne.jp/2015-08-26
▽＜センキョ割･･･茨城県ひたちなか市の若いママたちが進めています＞
東京新聞より。
http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2015/08/blog-post_31.html

【次回定例会】
9 月 18 日（金）18:00～かわぐち市民パートナーステーション
オブザーバ参加（市民、職員、議員どなたでも）を歓迎致します。

◆議会基本条例を考える会（代表：伊田昭三）　※当会は不偏不党です※
連絡先：090-2672-9435
◇ホームページ　http://gikaikaikaku.web.fc2.com/
◇ブ　ロ　グ　　http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/
◇お問い合わせ　gikaikaikakukawaguchi@gmail.com
＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝